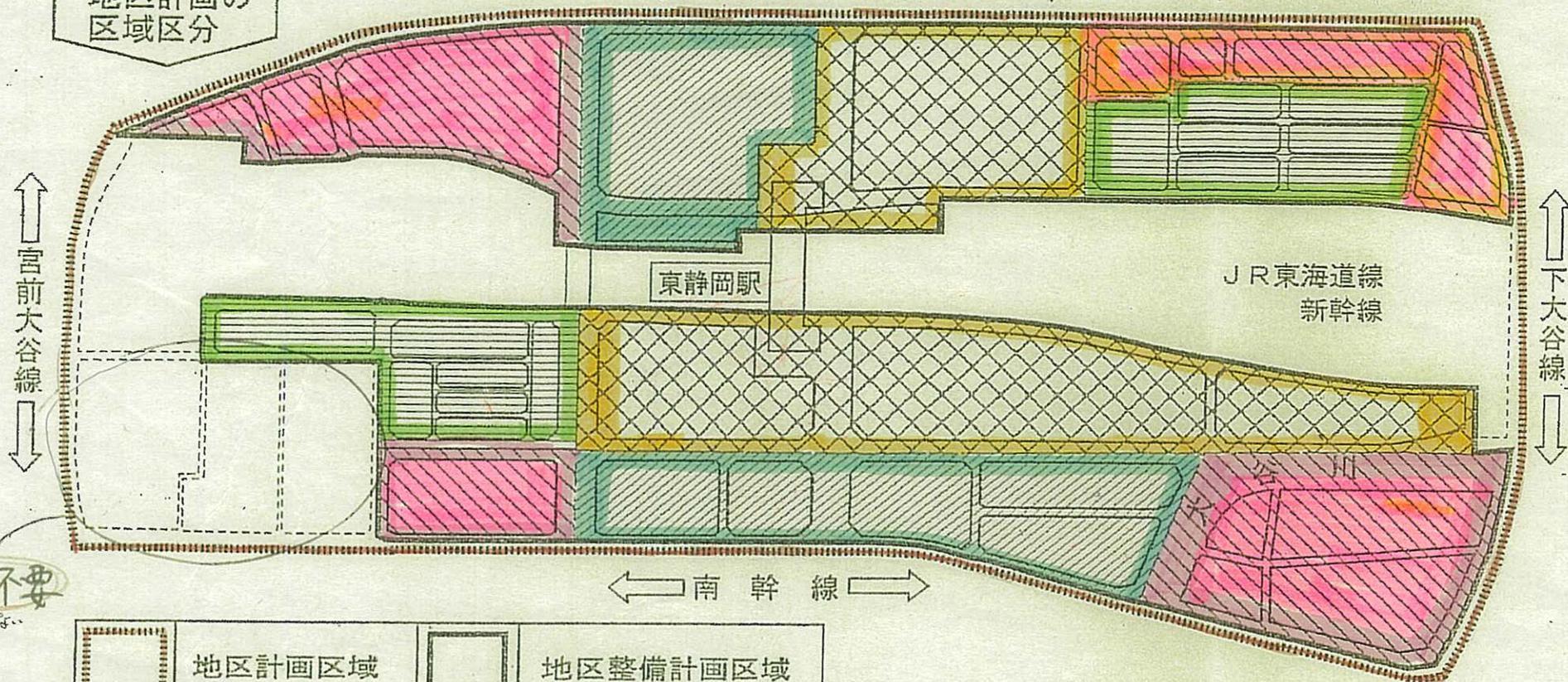


高次都市機能、商業・業務、住居の立地を図る街区を計画的に配置し、それぞれの特性に応じた土地利用を促進する。

地区計画の
区域区分

← 中央幹線 (国道1号) →



↑ 宮前大谷線 ↓

↑ 下大谷線 ↓

東静岡駅

JR東海道線
新幹線

← 南幹線 →

届出不要
土地整備がない

	地区計画区域		地区整備計画区域
--	--------	--	----------

	核施設地区	文化・交流施設、高度情報施設等の集積を図り、地区の中心的存在とする一方、新都市形成の先導的役割を担う街区として土地利用を図る。
	商業・業務地区	新都市にふさわしい空間形成の中に、商業・業務施設の整備を図る。
	沿道商業・業務地区	幹線道路沿線においては、沿道型商業・業務施設の集積を図る。
	都市居住地区	駅近接の立地性を生かした快適な住宅環境の整備を図る。

地区整備計画の
壁面線の位置の制限

